

5-1

初めに発明提案書を作ろう

多くの会社は発明提案書のフォーマットをもっていて、ここへ所定事項を記入するだけで発明提案書を作成できるようになっていると思います。しかし、適切な発明提案書を作成することは容易ではありません。これを適切に作成することができれば発明の内容を明確にすることができるので、明細書等の出願書類を適切な内容で作成することができ、結果的には広い範囲の特許権が得られるようになります。

● 発明提案書とは？

先行技術調査を行い、見つけた先行技術と比較した結果、自身の発明（本発明）に特許性がありそうだと判断できたならば、**発明提案書**を作成しましょう。

本来、発明提案書は発明者の方が知的財産部や特許事務所等へ発明の内容を説明するために用いるものですが、発明提案書を作成すると本発明と先行技術を詳細に比較することになるので、本発明の特徴部分が明確になり、本発明のよい点や特許をとるためのポイントが明らかになります。そして、そのポイントを強調するように明細書等に発明内容を記載することで特許がとれやすくなります。したがって、特許事務所等は利用しないで発明者の方が自ら特許出願書類を作成する場合など、知的財産部や特許事務所等へ発明の内容を説明する必要がない場合であっても、発明提案書は作成するべきです。発明提案書の記載内容に特に決まりはありませんが、図5-1に示すようなものが一般的だと思います。

● 発明提案書の書き方（具体例）と注意点

次に、具体例を用いて発明提案書の書き方と注意点を説明します。ここでは、本発明を「A成分を含むことで従来よりも格段においしくなった、イチゴを含む大福型アイス」とします。また、後にこの場合の発明提案書の作成例も示します（図5-2参照）。

① 本発明の名称

簡単に示せば十分です。本発明の場合であれば「大福型アイス」でよいですし、単に「アイス」でもよいと思います。

発明提案書のフォーマット(5-1)

発明提案書		
氏名:	部署:	提出日:
① 本発明の名称		
② 本発明の目的		
③ 本発明の構成 (1)構造や手順を説明する。 (2)効果や願望ではなく、効果や願望を実現するための具体的手段を記載する。 (3)図面、表、グラフなどを利用して良い。		
④ 先行技術（最も類似していると思われるものの、内容、特許公開番号や論文名等）		
⑤ 先行技術と本発明の共通部分（両方に共通する部分。上記③と④を比較する。）		
⑥ 先行技術と本発明の異なる部分（上記③と④を比較する。）		
⑦ 本発明の効果		
⑧ 本発明の実施例（実際に行った実験内容、実験結果を詳細に記載する。）		